



### ✿ はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

**とき** 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由  
**ところ** 児童センター 遊戯室

### ✿ ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

**とき** 6月4日(木)、10・24日(水) 午前10時～午後2時  
 ※出入り自由

### ✿ 児童センター 集会室

### ✿ こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

**とき** 6月26日(金) 午前10時30分～正午  
**ところ** 児童センター内  
 ※当日受付  
**相談員** 臨床心理士 松本敬子氏

### ✿ なかよし広場

●ビニール袋を使って

きらきら風船を作りましょう  
**とき** 6月11日(木) 午前11時～  
**ところ** 児童センター 多目的ホール  
 ●七夕飾りを作りましょう

**対象** 就園前の子どもと保護者  
**持ち物** 両日とも子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロテープ、新聞紙1枚  
 ※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

### ✿ 出張「はるっこルーム」

児童センターを飛び出して八ツ屋防災コミュニティセンターで遊びの広場を開設します。

町内在住の親子(就園前の子)連れの方ならどなたでも遊ぶことができます。

**とき** 6月19日(金) 午前10時～午後1時  
**ところ** 八ツ屋防災コミュニティセンター 3階 第2多目的ホール

### ★ 父の日のプレゼントを作ろう

お父さんの似顔絵を描いたプラ板キーホルダーを作りましょう。

**とき** 6月20日(土) 午後2時～3時  
**ところ** 児童センター 工作室  
**定員** 小学生 先着15名  
**参加費** 無料  
**持ち物** 筆記用具  
**受付開始** 6月13日(土) 午前10時

### ★ 体力アップチャレンジ 鉄棒にぶら下がろう

**とき** 6月27日(土) 午後2時～3時  
**ところ** 児童センター 多目的ホール  
**定員** 小学生 先着15名  
**持ち物** 動きやすい服装、汗拭きタオル  
**参加費** 無料  
**受付開始** 6月20日(土) 午前10時

ここまでの問合せ先  
 児童センター  
 (総合福祉センター3階)  
 ☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

### 児童手当について

中学校修了までの児童を養育している方に児童手当を支給しています。

**支給月額(子ども一人当たり)**  
 ・3歳未満 1万5000円  
 ・3歳以上小学校修了まで 1万円(第3子以降は1万5000円)  
 ・中学生 1万円

※所得が限度額を超過する方は、5000円

### 児童手当の所得制限

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※「収入額の目安」は給与収入のみで計算しています。

### 現況届のお知らせ

現在、児童手当を受給している方は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。6月上旬に書類を送付します

- (注)
- 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額(所得額ベース)は、右記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
  - 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、5人を超えた1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

ので、6月30日(火)までに提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受給することができません。

**問合せ先** 役場子育て支援課  
内線166

平成27年度  
子育て世帯臨時特例  
給付金について

消費税率の引き上げの影響を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

**支給対象者** 平成27年5月31日時点で住民票が本町にある方で、同年6月分の児童手当の受給者

※平成27年6月分の特例給付の受給者は支給対象者になりません。

※特例給付の受給者とは、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上である方(児童一人当たり月額一律5000円が支給される方)をいいます。

**対象児童** 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

支給額 対象児童一人につき3000円

**申請期間** 6月1日(月)～12月1日(火)

**提出書類** 申請書を役場子育て支援課に提出してください。

※児童手当を受給している方を対象に、子育て世帯臨時特例給付金の申請書を兼ねた児童手当の現況届を6月上旬に送付します。

※公務員の方は、所属庁から交付される①「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁の証明を受けた申請書および②振込口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)を子育て支援課に提出してください。

◆子育て世帯臨時特例給付金の詐欺にご注意ください。

**問合せ先** 役場子育て支援課  
内線166

子育て支援事業  
子育てほっとサロン

**とき** 6月9日(火)午前10時～正午

**ところ** 公民館2階和室

**内容** 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

**今月のテーマ** トイレトレーニングどうしてる？

※申込不要・時間内出入り自由  
**問合せ先** 役場子育て支援課  
内線167

子育て支援事業  
ファミリー・サポート・センター会員を募集します

ファミリー・サポート・センターは「育児の援助を受けたい方(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい方(提供会員)」が会員となり、地域で子育てを助け合うための組織です。事務局が会員間で子どもの一時的な有償支援を送迎などの臨時的な有償支援をする橋渡しを行います。

※基本的に、子どもを預かる場合は、提供会員宅で行います。

●依頼会員

子育てのお手伝いをしてほしい方、地域の方をお願いしてみませんか。

**対象** 生後6カ月から小学校6年生までのお子さんがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

登録説明会日程

	とき	ところ	定員
1	6月30日(火) 午前10時～11時45分	あま市七宝公民館	30名
2	7月8日(水) 午前10時～11時45分	あま市美和公民館	30名

※無料託児有り(4カ月から未就学児まで。要予約。定員あり)

●提供会員

提供会員になって、地域での子育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円～)

**対象** 大治町内、あま市内在住で、子育ての手伝いをする事ができる満20歳以上の方で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要です。

**養成講座** 日程すべてに参加し

てください。(計6時間講習)

※定員になり次第締め切ります。※すべてに参加できない場合は事務局にご相談ください。

養成講座日程

	とき	ところ	定員
1日目	6月11日(木) 午後1時30分～4時30分	あま市甚目寺公民館	30名
2日目	6月18日(木) 午後1時30分～4時30分		
3日目	6月25日(木) 午後1時30分～4時30分		

※無料託児有り(4カ月から未就学児まで。要予約。定員あり)

申込方法

説明会または養成講座の3日前までに電話またはメール\*でお申し込みください。

\*件名に「ファミリー・サポート申込み」、本文に「説明会または養成講座、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有の場合名前、月年齢)」を記入してください。

問合せ先

あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(あま市役所甚目寺庁舎内)

☎(4662)0150

ama-harufamisapo @clovernet.ne.jp

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

**とき** 6月22日(月)～28日(日) 午前8時30分～午後7時

※土日午前10時～午後5時

**相談専用電話(子どもの人権110番)** ☎0120(007)110

**問合せ先** 名古屋法務局 人権擁護部 ☎(652)8111

乳幼児の教育相談

発達が気になるお子さんの育て方に悩んでいませんか。音楽遊びと相談会を行います。楽しい子育てができるように一緒に考えましょう。

**とき** 7月22日(水)午前9時30分～正午

分～正午

**ところ** 愛西市佐織公民館

**申込期限** 7月7日(火)

**申込・問合せ先** 県立佐織特別支援学校 教育支援部

☎0567(37)2061

FAX 0567(37)2029

平成27年度から「前期歯の健康センター」

6月14日(日)に、「□から始まる、ごどもの健康」をテーマとした前期歯の健康センターを実施します。乳幼児(0歳～就学前)とその保護者を対象に、口腔衛生の知識普及を行います。お子さんの永久歯が萌出する前に、保護者の皆さんも一緒に、お口の健康を守りましょう。

**とき** 6月14日(日)午前9時30分～正午

**ところ** あま市甚目寺総合福祉会館

**対象** 乳幼児(0歳～就学前)とその保護者

**内容** 母親教室、親子歯科健診、歯科相談 ※すべて無料

**問合せ先** あま市甚目寺保健センター ☎(443)0005